

担当課名	クリーンセンター
案件名	各クレーン年次点検
案件の概要	各クレーン年次点検を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4年 6月 10日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	37,950,000 円（うち消費税 3,450,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5年 3月 30日
随意契約とした理由	<p>本業務は、各クレーン（ごみクレーン 2 基、粗大クレーン、灰クレーン）の年次点検及び走行ケーブル等の部品交換を実施するものである。</p> <p>ごみクレーンは、ピットに搬入されたごみを掴んで攪拌し、ごみ質を均一化した上で、焼却炉に投入するために正確なクレーン操作が求められ、年次点検等は必要不可欠なものとなる。粗大クレーン、灰クレーンについてもごみクレーンと同様である。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その点検には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら点検を進めていく必要があり、安全性を確保しながら点検を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>